

大正・昭和初期における徳川農場の理念と実践

藤田英昭

はじめに

一 徳川農場の小作人

二 徳川農場の理念

(一) 大島鍛の経歴

(二) 農事研究所の設立

三 農事指導の実態

(一) 「農場巡回報告書」

(二) 「農村葉書の言葉集」

四 小作人の意識 おわりに

はじめに

かつて筆者は、尾張徳川家一七代当主であった徳川慶勝の指導のもとで、明治一年（一八七八）以降、旧尾張藩（名古屋藩）士族によって推進された北

海道八雲開拓について、若干の検討を試みたことがあつた⁽¹⁾。本稿は、その延長線上に位置付けられるもので、一九代当主徳川義親を農場主とする、大正から昭和初期における徳川農場の実態について検討するものである。

まずは、研究史を振り返りながら、八雲開拓に始まる徳川農場の沿革を概観しておきたい⁽²⁾。開拓使から徳川家が無償下付された胆振国山越郡山越内村字遊樂部（現在の北海道二海郡八雲町）の地に、旧尾張藩士族が入植し始めたのが明治一一年一〇月、当初は、困窮する旧藩士族を救済するため、徳川家が全面的に生活支援を行う士族授産の一環として開拓が進められた。士族授産が基本とは言つても、入植地が「徳川家開墾試験場」と命名されていたように、徳川慶勝は単なる士族救済の場としてだけではなく、産業を開発し「國家之公益」（＝殖産興業など）を図るための「試験場」と位置づけていた⁽³⁾。

明治一六年に慶勝が死去し、徳川義禮^{よしみち}が家督相続して一八代当主となると、開拓事業は新たな段階を迎えた。「徳川家開墾試験場」は「徳川家開墾地」と改称され、開拓地の制度改革が実施されていく。すなわち、明

治一八年には、移住士族に対する徳川家の生活支援や資金援助が打ち切られ、自給自足が奨励されるとともに、成業の見込みがない移住士族は退場・帰郷させていったのである。いっぽう、当主の義禮は、山越内村字野田生（現在の八雲町野田生）や龜田郡大野村（現在の北海道北斗市）など、近隣地域で官有地の払下を受け、新たな土地を取得し、明治二一年以降は、愛知県出身の農民を小作人として野田生に入植させ、開墾・農業に従事させていった。

明治四三年までに徳川家が開拓した畠地・牧場・山林・道路敷地等は、二六三二町五反四畝四歩に達したが、同四五年、徳川家は旧藩移住士族七五戸に対して、九二三町九反四畝二三歩（一戸当たり平均一二町歩余）を分割譲渡し、土地所有権移転の登記を完了させた。⁽⁴⁾ここにおいて、徳川家が推進した土族授産事業は一段落を告げ、移住士族は徳川家の保護から完全に離れ、自作農として自立することになった。これを機に明治四五年三月には、「徳川家開墾地」が「徳川農場」と改称される。この時農場主となつたのが、明治四一年六月に尾張徳川家の家督を継いで、一九代当主となつた徳川義親（松平慶永の五男）であつた。

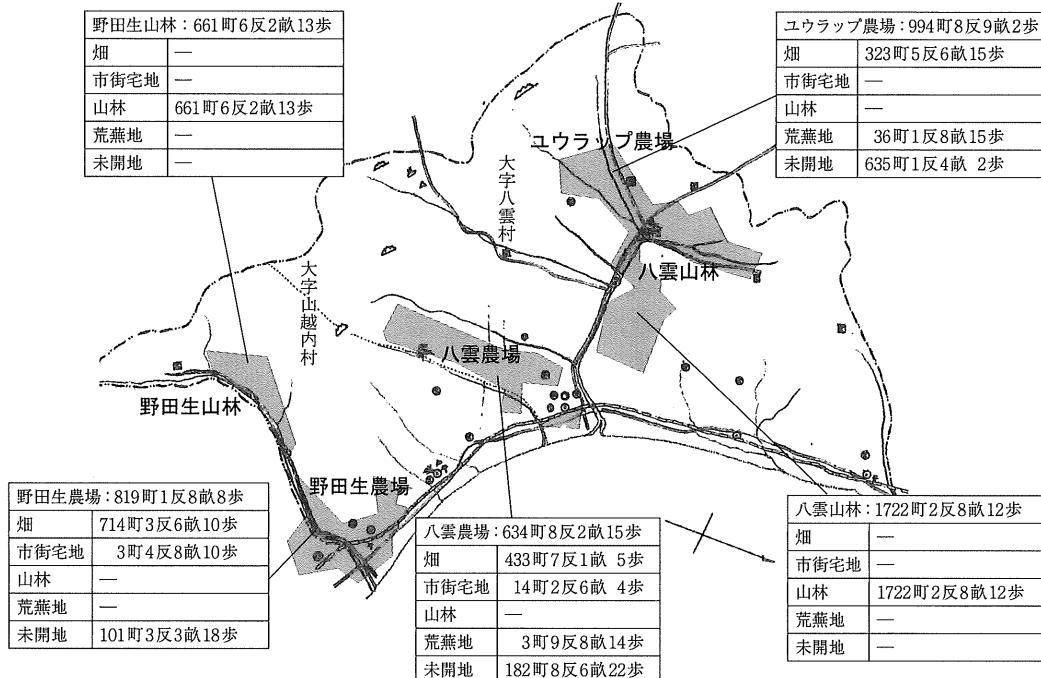
移住士族に分割譲渡したあとの徳川農場の残存地積は、一七〇八町五反九畝一歩であったが、その後徳川家は、大正六年（一九一七）から同七年にかけて、ユウラップ原野（のちの八雲山林）を買収し、この地で山林経営を実施した。さらに、同一〇年には大閑農場一〇四二町余、増田農場七六〇町余、砂蘭部二八町余など隣接地を買収し、農場の規模を拡大させていった。徳川農場は、昭和三年（一九二八）段階において、畠地一四九八町六反七畝、市街地一七町七反四畝一四歩、山林二六〇六町七反二四歩、荒蕪地四〇町七反五畝一九歩、未開地九一九町三反四畝一二歩、合計五〇八三町二反二畝一九歩を有する大農場となつた。⁽⁴⁾

以上、徳川農場とは、もともと士族授産の一環で、旧藩移住士族に貸与していた「徳川家開墾試験場」「徳川家開墾地」が母胎となり、それが明治末年に移住士族の土地と徳川家の土地とに分離したことによって成立した農場であり、移住士族に分割譲渡しなかつた土地と、新たに徳川家が取得した土地とをその敷地とする巨大農場であった。農場主は侯爵徳川義親である。⁽⁵⁾

〔図1①〕は、北海道胆振国山越郡八雲町の地図上に、徳川家が経営する各農場の位置を示し、それぞれの土地の内訳を表したものである。これからわかるように、徳川農場とは、八雲農場・野田生農場・ユウラップ農場・八雲山林・野田生山林といった徳川家が經營した農場・山林を総称したもので、このほかに胆振国龜田郡大野村にあつた大野農場も徳川農場に含まれていた。⁽⁶⁾本場となつたのが八雲農場であり、この敷地内に徳川農場の事務所が設置されていた。八雲・野田生の両農場内には、畠地だけではなく、明治三六年に開駅した函館本線の停車場や市街地も含まれ、農場が道路・橋梁などのインフラ整備に関与していたことも特徴的である。

ところで、〔図1③〕に示した土地の内訳を見てもわかるように、徳川農場は、山林の面積が半分以上を占め、林業は直営で実施されたが、本稿では小作制農場としての側面に注目し、農場と小作人との関係を明らかにしていくことを目的とする。徳川農場の経営理念を踏まえつつ、特に小作人に対する農場員の農事指導・農事奨励などのありようを確認し、さらに対する農場員の農事指導・農事奨励などのありようを確認し、さらに、小作人が徳川農場をどのように見ていていたのかもあわせて検討していく。なお、農場による小作人対策については、前掲林善茂「徳川農場発達史（三）」において、すでに指摘されているところであり、林氏は徳川農

〔図1①〕 八雲町と徳川農場



*「徳川農場及八雲町略図」(「八雲」438)より作成した。

〔表1〕 徳川農場の職員(昭和3年)

農場長	大島鍛
庶務部	
主任	久保田正秋
助手	大島健男
農事部	
主任	大島鍛
農事係	太田正治
機械係	都築茂雄
園芸掛(嘱託)	大島勝世
獣医(嘱託)	後藤福二
土木部	
主任	竹内信隣
助手(助手)	大島勝世
会計部	
主任	久保田正秋
助手	大島健男
山林部	
主任	竹内信隣
苗圃係	大島勝世
山番	2人
その他	
小使	1名
場夫	1名
定夫	8名
大野農場管理人	鈴木欽藏

*「八雲村開墾五十年記念 徳川農場」(「八雲」445)より作成した。

〔図1②〕 大野農場の土地内訳表

大野農場	250町4反1畝29歩
畠	27町3畝
市街宅地	—
山林	222町7反9畝29歩
荒蕪地	5反9畝
未開地	—

〔図1③〕 徳川農場の土地内訳表

徳川農場	5083町2反2畝19歩
畠	1498町6反7畝
市街宅地	17町7反4畝14歩
山林	2606町7反24歩
荒蕪地	40町7反5畝29歩
未開地	919町3反4畝12歩

場の事業概況報告書などを中心に、その大枠をまとめられた。本稿では、林氏の研究を踏まえながらも、農場員が農場を巡回した時の記録や、農場員が小作人に宛てたはがき、さらには小作人が農場宛てに出した書簡などをとりあげ、双方の関係性がわかる史料を紹介しながら、上記の問題に具体的に迫っていきたいと思う。

本論の前提として、昭和三年時の徳川農場のスタッフを「表1」に示した。後掲する農場長の大島鍛^(きどう)を中心に、庶務部・農事部・山林部・土木部・会計部の五つに業務が分かれているが、庶務部と会計部、山林部と土木部はそれぞれ兼務であった。本稿においては、おもに農事部の活動が検討対象となるが、特に農場長にして農事部主任を務めた大島鍛、そして農事係を担当した太田正治が重要人物となるだろう。

一 徳川農場の小作人

八雲において徳川家が小作人を募集したのは、前述したように、明治二年（一八八八）であった。開拓地の制度改革が実施され、移住士族への保護政策が転換されようとしている時期にあたっていた。「八雲村沿革」⁽⁷⁾には、「徳川家開墾地力小作人ヲ募集シ入場セシメタルハ、明治廿一年初メテ五戸ヲ字野田生ヘ移シタルヲ以テ始メトス、爾來二十二年（実際は二十三年）ニ又五戸ヲ移シ、二十四年七戸ヲ、二十五年二十四戸ヲ野田生ニ移シタル後ハ、毎歳適宜之ヲ募集シ来レリ、而シテ小作人ノ多クハ尾張國東春日井郡ヨリシタルモノ最モ多ク、且ツ知己親戚互ニ相伝エテ呼応シ来リ住スルモノ專ラ尾張ノ産ナルヲ以テ、今ヤ他県ノ人民ヲモ混スルアルモ、野田生ハ殆ント他国ノ者ナク、宛然一小尾張ヲ見ルノ觀ヲ呈セリ」と記載され

る。すなわち、小作人は野田生に入植していくたが、ほとんどが尾張國東春日井郡出身であったためか、あたかも「小尾張」の觀を呈していたとい

うのである。風習・慣例が同じであつたため結束力は強く、肥料や日用品の共同購入や生産物の共同販売の組織として、産業組合や青年会が結成され、相互の便益を図っていたとされる。青年会による「公共的活動」は、当時の北海道では稀少であったといわれ、「本道中小作人ノ模範タリト云フモ不可ナカラニ」と評されていた。⁽⁸⁾

このように評価される背景には、徳川家による小作人保護政策があつたからに他ならない。⁽⁹⁾実際に、小作移住人に対しては、鋏下として新墾年より五か年間借地料が免除され、一反歩につき一円以内の新墾費が下された。また手当として金一〇〇円が支給され、木造柵葺平屋一棟が貸与されるなど、「保護的施設ニ出テタレハ、各自侯家ノ厚遇ニ感激シ、土着ノ念厚ク、安ンシテ業務ヲ努ムル」状況であったという。もとより、小作移住の増加とともに小作約定も改訂され、鋏下年限が短縮されて、手当金の支給や家屋の貸与も行われなくなるなど、徳川家による直接的な保護は少なくなつていったが、公共事業その他に対する助成を通じて、間接的な恩恵を少なからず受けていたといえる。

それでは、徳川農場で働く小作人について、「八雲史料」の中に残されている唯一の「小作人台帳」に依拠しながら、その概要をまとめていこう。この「小作人台帳」には、一七五名（戸）の小作人の氏名が記載されているが、それぞれの入場年度、在場年数とともに、入場当時の戸主、出身地、所有地、小作地反別、徳川農場以外の小作地反別も記載されている。入場年度と在場年数とを計算すると、この「台帳」は昭和五年（一九三〇）当時

〔表2〕 小作人の出身地と入場年度

	愛知	宮城	岐阜	北海道	福井	石川	山形	岩手	その他	不明	計(戸)	愛知の割合(%)	在場年数ごとの戸数	在場年数ごとの戸数(愛知のみ)	
明治21年	2										2	100	—	—	
明治22年											0	—			
明治23年	3										3	100	(在場31年～40年) 36	(在場31年～40年) 34	
明治24年	5										5	100			
明治25年	6										6	100			
明治26年	3										3	100			
明治27年	3										3	100			
明治28年	5										5	100			
明治29年	1										1	100			
明治30年	6										6	100			
明治31年	2		1								3	67			
明治32年		1									1	0			
明治33年	2										2	100	(在場21年～30年) 31	(在場21年～30年) 20	
明治34年	1										1	100			
明治35年	1										1	100			
明治36年	4										4	100			
明治37年	3	1	1								5	60			
明治38年	2	2	1								5	40			
明治39年	2	1									3	67			
明治40年	1	1	1								3	33			
明治41年	2	1			1						4	50			
明治42年	2									1	3	67			
明治43年	3						1				4	75	(在場11年～20年) 45	(在場11年～20年) 19	
明治44年	3	1	1		1	1				2		9	33		
大正元年	3	1				1					1	6	50		
大正2年	1											1	100		
大正3年	1					1				2	1	5	20		
大正4年	1		1			1				2		5	20		
大正5年	3					1						4	75		
大正6年	1								1			2	50		
大正7年	1					1	1					3	33		
大正8年	2				1				1	1	1	6	33		
大正9年	3			2	1		1				7	43	(在場2年～10年) 51	(在場2年～10年) 17	
大正10年	1			3						1		5	20		
大正11年	6			1			1				1	9	67		
大正12年	4	5								1		10	40		
大正13年	1	3								1	1	6	17		
大正14年		1			2					1		4	0		
大正15年	1								1	1	1	4	25		
昭和2年	1		1							1	1	4	25		
昭和3年				1					1			2	0		
入場年不明	2		1	1						1	5	10	20	—	—
計	94	18	8	8	6	6	4	4	15	12	175	58			

*「小作人台帳」(「八雲2003」)をもとに作成した。

〔表2〕は、「小作人台帳」をもとに、小作人の出身地ごとにその入場年度を集計したものである。前述した「八雲村沿革」では、明治二一年に五戸、二三年に五戸、二四年に七戸、二五年に二四戸の小作人を、愛知県東春日井郡から移住させたとあるが、〔表2〕によれば、すべての小作人が定住したわけではなく、明治末期以降の農村不況などの現実に直面し、離農する者も少なからずいたこともうがえる。したがつて、この台帳は各年次ごとの入場者総数を示したものではないのだが、ある程度の傾向は看取できるだろう。

すなわち、昭和五年当時は愛知県出身者が九四戸を数え、全体の五四%を占めていた。そのうち、〔表2〕には反映させていないが、東春日井郡の出身者が六四戸と圧倒的に多く（愛知県出身者の六八%）、「八雲村沿革」の記述を裏付けている。以下、愛知県では西春日井郡・丹羽郡・中島郡の出身者が見出される。明治三一年以降は、愛知県出身以外の者も入場しており、宮城（一〇%）、岐阜（四五%）、北海道（四五%）、福井（三四%）、石川（三・四%）などの出身者が目につくものの、愛知県出身者にくらべれば、比較にならないほど少数であった。なお、「その他」とあるのは、大阪・香川・徳島・福島・秋田・岡山・埼玉・千葉・群馬・富山・新潟の各府県出身者で、それぞれ一～三名が入植している。この台帳からは、彼らが徳川農場のどの地に入植したのか、具体的には判明しないのだが、明治三〇年以降の移住者で、愛知県出身以外の者たちは、専ら八雲農場に入植していくといったといわれる。^{〔12〕}

昭和五年当時ににおける小作人の在場年数を見ると、在場年数二年から一〇年の者が五一戸を占め、大正九年以降の比較的新規の入場者が三割を占めていることが知られる。ついで在場一一年から二〇年が四五戸、二二年

〔表3〕小作地反別ごとの小作人の人数

小作地反別	人数	出身県別内訳
20町以上	2	愛知(1)、不明(1)
15町以上	2	愛知(1)、福井(1)
14町以上	2	愛知(2)
13町以上	2	愛知(2)
12町以上	3	愛知(2)、北海道(1)
11町以上	5	愛知(3)、岐阜(1)、北海道(1)
10町以上	8	愛知(6)、岩手(1)、福井(1)
9町以上	14	愛知(10)、岐阜(1)、宮城(1)、福井(1)、その他(1)
8町以上	11	愛知(9)、岐阜(1)、不明(1)
7町以上	20	愛知(10)、宮城(3)、岐阜(2)、福井(1)、石川(1)、その他(2)、不明(1)
6町以上	23	愛知(12)、岐阜(2)、宮城(1)、石川(1)、その他(4)、不明(3)
5町以上	34	愛知(21)、北海道(4)、宮城(4)、福井(2)、山形(1)、その他(2)
4町以上	16	愛知(10)、宮城(3)、石川(1)、その他(2)
3町以上	11	宮城(4)、石川(2)、愛知(1)、岐阜(1)、その他(2)、不明(1)
2町以上	8	愛知(3)、宮城(1)、石川(1)、山形(1)、その他(1)、不明(1)
1町以上	8	北海道(2)、愛知(1)、宮城(1)、山形(1)、その他(3)
1町以下	2	山形(1)、その他(1)
不明	4	

*「小作人台帳」（「八雲」2003）をもとに作成した。

から三〇年が三一戸、三一年から四〇年が二六戸である。興味深いのは、愛知県出身者に限つてみると、在場年数三一年から四〇年の古参入場者の割合が三四名と圧倒的に多いことである。

愛知県出身者が多く入植した野田生農場は、野田生川が農場の中央を貫流し、その両岸が沖積土であった

ことから肥沃な土地が多かつた。そのため農業生産高が八雲農場やユウラップ農場とくらべて高く、農家経済が比較的安定していたことをうかがわせる。⁽¹³⁾ あわせて同郷者が多く、共同体としての基盤が強固であつたことも、長期にわたる定住に結びついていたことも否定できないであろう。

「小作人台帳」には、一一戸の分家が創出されたことも記載されているが、実にそのうちの一〇戸が愛知県出身者であったのである。

〔表3〕は、小作地反別ごとに小作者の人数を集計したものであるが、ここから反別五町から七町ほどの者が圧倒的に多かつたことが判明する。また、徳川農場以外に小作地を持つ者が二七名(戸)おり、そのうち愛知県出身者は一八名(戸)だった。また、自身の所有地を持つ小作人が二五名(戸)おり、そのうち愛知県出身者は一二名(戸)に及んでいたことも、この台帳からわかる。

(二) 大島鍛の経歴

まずは大島鍛の経歴である。これについては、大島とともに八雲農村の理想を求めて東奔西走し、昭和二年九月から同一〇年九月まで八年間、八雲町長を務めた内田文三郎による「故大島鍛略伝」⁽¹⁴⁾が参考になる。この「略伝」は、昭和九年一月二一日に六四歳で死去した大島鍛を偲んで、同月二十四日の告別式の際に内田によつて朗読された弔辞である。

大島鍛は、明治四年一〇月五日、名古屋の矢場町(名古屋市中区)に誕生した。父は幕末期の大番組番士(二五〇石)九郎兵衛(久健)である。⁽¹⁵⁾ 久健は一四代当主(のち一七代当主となる)徳川慶勝を支持する尊王攘夷派家臣で、戊辰戦争期には北越に出兵、維新後は大番組を改称した一等兵隊となるが、廃藩前に罷免され藩から離れた。その後は巡査を務めたというが生活に窮しく、鍛は中学を退学して小学校の代用教員となつて、家計を助けたといわれる。

転機となつたのは、明治一九年であつた。一六歳(数え年)の鍛は、徳川家による八雲開拓移民募集に応じ、同志とともにこの年五月に八雲の幼年舎に入舎したのである。前年には、「徳川家開墾試験場」が「徳川家開墾地」と改称され、移住士族の自立性が要求されるなど、開墾地の制度改革が実施されつつあつたが、徳川家は、都市生活に慣れて農業経験に乏しい士族移住者とは別に、都會の生活にそれ程馴染まない幼年者を移住させ、幼少時から農業訓練を施すことで、開拓事業をより一層推進しようとはかつたのであつた。⁽¹⁶⁾ 明治一九年の入舎者は鍛を含めて九名、三年間で二四名が幼年舎に入舎し、⁽¹⁷⁾ 徳川家から生活支援を受けて開墾に従事していった。⁽¹⁸⁾ さら

に、この中から将来の農事指導者を養成するため、開墾地費用から学費を捻出して、札幌農学校農芸伝習科へ遊学させていったが、明治二〇年、鍛はその伝習生第一期生に選抜された。明治二二年に学業を終えて帰村した

鍛は、同二四年、前年幼年舎¹⁹を改称した青年舎の監督に任じられ、自ら農耕に従事しながら、札幌で修得した新知識をもつて青少年の指導にあたつていくのである。

注目できるのは、札幌で受洗した鍛の影響もあって、青年舎を中心に多くのキリスト教信者を輩出したことである。⁽¹⁹⁾これについては、後述する徳川農場における農事指導の方針にも大きな影響を与えたと考えられ、明治中後期以降の八雲農村を検討するうえでは、留意すべき点といえよう。

明治二六年、鍛は大野農場の管理人として大野村に赴任し、同農場の植林の基盤づくりにあたつた。七年後の明治三三年には、再び八雲の「徳川家開墾地」に戻り、移住士族の自立経営の指導に尽力しつつ、最終的には

移住士族七五戸にそれぞれ一二町歩余の割渡地を分与する事務に従事し、明治四五年、円満に所有権移転登記事務を完了させたのである。いうなれば、尾張徳川家による士族授産事業の総決算事務を鍛が担つたことになる。こうした事務的手腕が認められたのであろうか、土地移転の登記が完了した同年、鍛は徳川農場の初代農場長に任じられ、昭和八年に農場長を辞任するまで、農場主徳川義親の信頼のもとで、農事研究や小作指導の中核となり、徳川農場を中心とする八雲の町づくりに専心していくことになる。

折しも、八雲では日露戦後の不況によって、農地を手放し樺太(サハリ)へ出稼ぎに行く農民も目立ち始め、農地の荒廃は目に余る状態になつていた。こうしたなかで、鍛は農村の自力更正の精神を鼓吹しながら、堆肥づくりを奨励するなど農地の復活を目指して、文字どおり奔走していく

たのである。のちに見るように、徳川農場内に農事研究所を設立して農事試験研究を行い、その成果を農民に還元するなどして、農業行き詰まりの打開策を講じていった。

この間、推されて八雲村村会議員(大正二年)、八雲町町会議員(大正八年～昭和二年)、八雲町農場長(昭和二年～同七年)、山越郡牛馬畜産組合長(昭和二年～同四年)、渡島畜産組合副組合長(昭和四年～同七年)などの公職を歴任し、八雲の農業・畜産の発展に巨大な足跡を残していく。大正一四年、大日本農会は鍛を「農事功労者」として選奨し、鍛は總裁の梨本宮守正王より功勞彰状を下賜されている。その他、学校の設立や鉄道の促進、さらには八雲農民美術研究会の創設など、大正期の八雲の産業・教育・文化などの方面で、鍛が関与しなかつたものはなかつたといつても過言ではないのである。

内田の弔辭には、「八雲村会議員ニ当選スルヤ、多忙ノ身ヲ以テ自治、二貢、献シ、議会ノ中心トナリ、公益ノタメ尽瘁セラル」「寝食ヲ忘レテ居中斡旋ノ労ニ尽力セラレタルカ、詢ニ君カ公共心ノ發露ニシテ」「君ハ常ニ超然公益ノタメニ奉仕ノ信念ヲ失ハス」などのように、鍛の公共心が偲ばれていますが、その根底にキリスト教精神が大きく影響していたことは十分に考えられる。内田もまた青年舎出身で、札幌農学校に学んだキリスト教信者であった。さらに、鍛の求めによって、大正一〇年に徳川農場に職を得て、農場の農事係を担つた太田正治⁽²⁰⁾は、後年昭和二八年一月二一日(大島鍛の命日)に、以下のよう証言を残している。「大島さんという人は、無欲恬淡な方であつて、『八雲町の農業をどうしよう』ということ以外に何事も考えない人でありました。(中略)自分自身を考える暇もなく、ひたすら八雲を何とかしなくてはならないということに没頭された方であり

ました⁽²²⁾」と。

このような大島鍛の想いを実行に移す場が徳川農場に他ならず、いきおい徳川農場には、「公益」「公共」的側面が付与されていくことになるのである。

(一) 農事研究所の設立

大正四年(一九一五)一月一日、大島鍛は、徳川農場内に農事研究所を設立したい旨、東京徳川邸の家徒(会計担当)五味末吉に願書を提出した。願書の追伸には、野田生小作人(愛知出身者が多數)も研究所の設立を希望している旨が添えられていた。その研究所設立方案が以下に引用するものである。⁽²³⁾

[史料一]

農事研究所設立三闇スル方案

現今当農場所属ノ土地壹千七百町歩余、小作人戸数壹百七拾余戸、尚二三十戸ヲ収容スルノ余地ヲ存ズ、此大地積ヲ所有シ多數ノ小作人ヲ率ヒテ其収利ヲ増殖セントスルニハ、之ガ主脳トナル所ノ主任者ヲ始メ事務員タルモノハ宜シク農業上ノ智識及経験ニ富ミタルモノナラザルベカラズ、而シテ管理人タルト同時ニ又教導者タルノ必要アリ、然ルニ當時世間一般ノ農場主又管理人タルモノハ只ニ土地ヲ保護スルト小作人ヲ看守スルノ外、秋收ノ際小作料ヲ徵収スルヲ専務トナシ、其収利ノ本源タル農事ノ改良・小作人ノ指導等ニ留意活動スルモノ少ナシ、偶々農場管理者ニシテ嘗テ實地農業ニ就事セルモノ、或ハ農学校ニ其専門教育ヲ受ケシモノアルモ、兩三年間事務所ニアツテ唯□□□

向ヒテ筆算ヲ事トシ實際農業ニ就事セザル時ハ、如何ニ農業ナルモノ、進歩ハ遲タリト雖トモ、万事日々月々改進スルノ今日ニ於テハ不智不識ノ間ニ世ニ後レ、最早小作人等ニ教ヘラル、モノモナクテ何等彼等ニ対シ權能ナキモノトナルベシ、然レドモ忠良ナル管理人ニアリテハ平常研究ヲ怠ラズ、新利ノ農書并ニ雑誌ヲ閲読シ小作人等ヨリ先ニ斯業ノ新事ヲ覺知シ、直チニ指導ノ任ニ當リ彼等ヨリハ尊敬セラル、ノミナラズ、彼等ハ他農場ノ小作人等ヨリモ進歩セル農業ヲ經營シ、且ツ多クノ利益ヲ得テ借地料等モ円満ニ進ンデ納入スル様ナルベシ、故ニ今後ノ農業經營ハ、唯土地ナル財産ニ依リテノミ利ヲ見ルニ非ラズシテ、自ラ小作者ト共ニ農場全体ニ闇スル大農業ヲ經營スルノ心掛ナカルベカラズ、之ヲナサンニハ農智ニ富ミ併テ実地ノ経験アルモノ絶ヘズ場内ヲ巡回シ作物成育ノ実否、栽培耕耘ノ方法、排水溝ノ疎通効果如何等諸般ノ事項ニ注意シ、併テ又小作人ノ勤怠安否風紀等ヲモ査察シ、小作人ノ収利漸次増加スルニ從ツテ小作料ヲ増加スルノ方法ニ出デザルベカラズ、然ラズシテ唯座シテ土地資本ニ依リテ金利ヲ計ル如キハ、之レ貸金業者ト何等異ナル所ナケン、斯故ニ當農場ニ於テハ、大正四年度ヨリ農事研究所ヲ設ケ事務員皆此所ニ於テ親ク試験ノ成績ヲ目撃シ、或ハ之ニ直接就事シテ斯業ヲ研究シ、其智識ニ富ムト共ニ一般公衆ノ觀覽ニ供シ、唯農場ノ利益ノミナラズ地方農業ノ改良發達ニ資スル所アラントス

今夏、前御家令海部昂藏氏御来場、真萩館(徳川農場内にあつた社場)ニ於テ移住人重立ノ者數名ニ会見セラレタルトキ、移住人等ノ希望トシテ談話有之候、其中ニ故從一位様(徳川慶勝)当地ヲ御開拓ニ着手シ玉フテヨリ以来、八雲開發ノ為メ絶ヘズ公共事業ニ御投

資有之候ニ依リ、地方民ガ侯家ヲ敬慕スルコト深大ナリ、就テハ何時迄デモ侯家トノ親密ナル関係ヲ連續セシムル為メ、從来御關係ノ事業ハ大抵皆好結果ヲ以テ已ニ結了セラレタルガ故ニ、又更ニ何力

公共ノ利益トナルベキ新事業御經營アリ度キ由シ申候、時ニ拙者

(大島鍛)于其座ニアリ、然ラバ当地方産業勃興ノ源泉タルベキ農事

試験場ノ設立ヨリ適當ナラメト申候ニ、座ニアリシ川口良昌(馬鈴薯澱粉製造の功勞者、註(27)参照)他二三氏モ大イニ之レヲ贊成セラレタリ、故ニ今研究所ヲ設立スルコトハ、唯ニ農場ノ利益ナルノミナラズ、移住人等ノ希望ニモ合ヒ、併セテ地方全体ノ公益トナルコトナリ

こゝで大島鍛は、農場經營者(土地所有者)は、「管理人」であると同時に「教導者」であるべきだという意識のもとで、農場經營者は農事研究を怠らず、小作人よりも先に農事知識を習得し、これらを小作指導に活用する必要性があると力説する。そうすることで、小作人の農業經營も進歩し、結果的には小作料の納入も円滑に進むであろうと見通した。⁽²⁴⁾ すなわち、農業經營者は単に土地を「管理」していれば良いわけではなく、小作人と共同で農場を經營するという心掛けが必要であるとし、そのためには、「農智ニ富ミ併テ実地ノ経験アルモノ」が「場内ヲ巡回」し、作物成否の実否、栽培耕耘の方法、排水溝疎通効果などを指導し、さらに小作人の勤怠風紀などを調査すべきだとしたのである。土地資本によつて金利を図るようでは、貸金業者と何ら変わらないとも断じていた。

また、農事研究所を設立することは、農場の利益追求だけではなく、「地方農業ノ改良發達」を企図した行為であつたことも注目できるだろう。まさに、大島鍛の公共精神を具体化した構想である。そのうえで、農事研究

所の設立は、移住人(旧尾張藩移住士族)の希望にも叶つていたことも看過すべきではない。移住士族もまた、徳川農場が「公共ノ利益」を追求し、事業展開していくことを強く求めていたのである。

さて、大島鍛が構想する農事研究所は、「試験部」「応用部」「委託試験部」の三つに大別されていた。⁽²⁵⁾

「試験部」とは、文字どおり農事に関する諸般の事項を研究する部署であり、品種比較試験・適否試験・肥料試験・病害虫試験・豊凶試験ほかの各種試験を実施し、併せて農具改良の試験や蜂蜜の飼育などの研究を実施するとしていた。大正四年度では、馬鈴薯・燕麦・大豆の「品種試験」や各種肥料の「用量試験」、その他「馬鈴薯茎數試験」「馬鈴薯疫病予防試験」「馬鈴薯百俵取試験」「馬鈴薯品種改良試験」など、特に馬鈴薯の研究・試験を想定している。

「応用部」とは、試験結果を実地に応用しつつ、経済研究と効率を探求する部署である。すなわち、「如何ナル方法ヲ以テセバ、耕耘ニ、蒔付ニ、又収穫ニ、最少ノ労費及資金ヲ以テ、ヨリ多クノ収利ヲ得ベキヤヲ探究シ、毎年精細ニ其收支計算書ヲ調製」するという。さらに収益を二分し、その半分を定雇夫から小使に至るまでの農場事務員一同へ「農場ノ奨励金」として給与すると明記した。「奨励金ヲ給与スル所以ハ、凡ソ事ヲ成スハ人ニアリ、如何ニ肥沃ナル田畠ノ多クヲ所有シ、豊富ナル資本ヲ供スルモ、人其人ヲ得ザレバ事終ニ成ラズ、而シテ其人ヲ得ントスルニハ、彼等ノ労ニ酬フルノミナラズ、其希望ヲ満足セシムル程ノ計画ナカルベカラズ、當今偶々有為ノ青年ヲ雇用スルコトアルモ、前途希望少ナキトキハ、唯一時ノ腰掛ケ場所位ニ思ヒ、両三年間ハ働キ、漸ク場務ニ熟セントスル頃ハ、已ニ去ルノ時ナリ、故ニ此ノ如キ青年ヲ長ク使用シ、将来ノ管理經營出仕

ニ当ラシメントスルニハ、普通給料ノ外前述ノ如ク獎励法ヲ設ケ、無限ノ希望ヲ抱カシメ、樂シンド研究シ、喜ンデ勉強セシムルニ如カズ、此方法ハ事ニ從フモノカ腦力ト体力ヲ惜マズシテ考ヘ、且ツ働く程ニ益々獎励金ヲ増加スル訳ナルヲ以テ、自然最モ有利ナル農業經濟ノ良法ヲ見出ス事ヲ得ベク」として、労働意欲の喚起に努め、人材育成をはかつていくのである。「應用部」では、おもに「馬鈴薯運作二対シ輪作法トノ比較試験」「地力恢復試験」「新墾地労費調査」「新墾二年目耕作費調査」などが構想されていた。

「委託試験部」とは、野田生農場の篤志小作人を選んで、耕種肥培の模範を示させ、優良品種の普及をはかるとともに、農家の農業知識を増進させていく部署である。委託試験を希望する篤農家には相当の補助金を与えて、試験によって生じる収穫物はすべて委託人へ給与した。ただし、委託中は農場事務員が巡回監督し、指示に違反したり試験成績があがらない者には、補助金を給付しないと定めた。大正四年度は、野田生農場宇柏木原で「馬鈴薯品種試験」「馬鈴薯畔巾試験」「馬鈴薯株間試験」「馬鈴薯肥料用量試験」「燕麦品種試験」「燕麦肥料用量試験」「大豆品種試験」「大豆畔巾試験」「桑適否試験」の九つの試験を実施するとしていた。

また、大正四年度における農事研究所の予算案は、収入が馬鈴薯・燕麦・野菜類などの売却代五八八円余で、支出は人件費・種苗代・肥料代・器具代・委託試験費など七三八円余で、予算案を見ても農場収益だけを求める研究所ではなく、将来の「地方農業ノ改良発達」を期していたことも判明するのである。

さて、大正四年度以降における徳川農場の「事業概況報告綴」によれば、大島鍛の建議は受理され、「農事試験ノ新事業」が起立されることとなつ

た。ただし、「僅少ノ費用ヲ以テ、一般農事ノ試験ヲナサシコトハ不可能事ニ屬スルガ故ニ、当地主要ノ產物タル馬鈴薯ニ就テ専門ニ研究センコトヲ期シ、其他ノ試験及研究ハ必要ニ際シ、副事業トシテ行フコト、ナス」とし、馬鈴薯研究に特化した馬鈴薯研究所へと發展していくことになる。⁽²⁷⁾

こうして、馬鈴薯を中心に農事改良が行われ、小作指導も実施されたと思われる時期の「大正十三年北海道農場事業概況報告書」(大正一四年三月作成)⁽²⁸⁾をもとに、「農事改良」の成果をみてみよう。

まず、「経済試験」については、「農家經濟ノ根本タル主要作物栽培ニ對スル収支ヲ詳知スルハ、農場管理・農家指導ノ上ニ至大ノ効果アルハ疾クヨリ認メタルトコロナルモ、之カ実施ノ機ヲ得ス、漸ク昨年度馬鈴薯・燕麦ニツキ研究シ、本年度ハ主要作物タル大豆、玉蜀黍、蕎麦ヲ加ヘ都合五種ノ試験ヲナシ」とあり、馬鈴薯・燕麦の研究を中心に実施し、特に「現在栽培スル標本馬鈴薯ハ百數種トス」としている。

「指導」については、「作業及作況ノ調査ヲ兼ネ、前記経済試験及栽培試験ノ成績並ニ研究ノ結果ヲ齎シテ月ニ一回農事係各農場小作人ヲ戸別ニ訪問シ実施ノ指導ヲナシ、併セテ其ノ実驗談ヲ聴ク、其ノ他小作人關係ノ集合アルトキハ、必ズ場長又ハ場員出席シテ産業並ニ思想ニ関シ直接、間接ニ指導ニ力メタリ」と、農事研究所設立の方案にあつたように、研究成果を持つて農場を巡回し、小作人に対して農事指導・実地検分が行われていることがわかる。また小作人の集会があるときは、大島農場長ほか農場員も出席して指導・交流がはかられていた。

がなされている。農業經營の根本的な建て直しをはかるべく、家畜を導入し、西洋型の農業に転換させるべく、徳川農場は全道に先駆けて畜牛の導入をはかったのである。中心となつて尽力したのが、大島鍛であつたことはいうまでもない。八雲酪農の生成と展開に、大島鍛がいかに尽力・奔走したかは、前述した大島日出生『青年舎』や太田正治「大島会の由来」に詳しいので、ここでは詳述しないが、ともかく畜牛が導入されたことで、牧草地の造成とその更新、畜舎改良などが実行に移されていった。

「事業概況報告書」からまとめると、上記のごとくであるが、それでは農事指導は具体的にどのように行われていったのであらうか。次章においては、農場員による農場の巡回記録を中心みていきたい。

三 農事指導の実態

(一) 「農場巡回報告書」

ここで紹介する史料は、徳川農場の農事部がまとめた大正一二年(一九二二)度の「農場巡回報告書」⁽²⁹⁾で、大正一二年四月二四日から九月一九日までの間、徳川農場内の八雲・野田生・ユウラップの各農場を巡回した時の様子をまとめたものである。八雲・ユウラップは月二回、野田生は月三回のペースで実施されている。小作人一戸ごとの作付配合や農事状況を調査するとともに、実際に深耕奨励・堆肥奨励・畜舎改良などの農事指導を行つていった。巡回した農場員は、農事部農事係となつた太田正治であり、主任の大島鍛にこの「報告書」が提出されたことも、「農場巡回報告書」に明記される。筆跡は同一なので、すべて太田正治のものということ

になる。

具体的に史料を引用しよう。以下の「史料一」は四月二五日に野田生農場を巡回したときの報告抜粋である。

〔史料一〕

大正十二年四月二十五日、野田生農場巡回報告左記の通り

柏木、中野

晴天でした、水蒸氣で霞んだ空で、雲雀が急忙しそうに轟つてゐました、新しく堀り墾された香の高い土の上で、農家は皆一様にうつむいて働いてゐます、馬鈴薯播種の最中なのです、大抵の家では

…(中略)…

柏木方面では、再墾に掛つたのは四月一日頃であった、もう燕麦畑と薯畑とは大概墾し終つたのだから、約三分ノ一位は再墾を終つたことでせう…(中略)…

馬鈴薯を播き始めたのは四月二十二日頃で、今日はその最中です
当地では、馬鈴薯の播き方が八雲地方と大変異つてゐます、條を立て、先づ種薯丈け植へ付けて、仮に少し土を掛け置き、一週間位経つてから(全部播き終つてから)、又肥料丈け種薯の上に一面に散布して、今度はほんとうに覆土するのです、こうすると仕事の順序がよく、作業の行程が非常に早いばかりでなく、発芽状況が(八雲地方のやりかたの場合よりも)よいそうです

野田生では馬鈴薯の播種の仕方に特徴があり、その方法だと作業効率だけではなく、八雲農場のやり方よりも発芽状況が良いとある。この日廻つた別の野田生小作人の家では、「昨年稗を作つた跡を再墾せずに馬鈴薯を蒔いてゐる、畦幅一尺で株間は一尺六七寸である、『かたざくり』で覆土

するのだ、柏木の高台では毎年この方法を探る、作業は頗る速い」ともあり、効果的に馬鈴薯栽培が行われている様子を確認できる。

いっぽうで、従来通り大豆を中心に燕麦や稗を作る「旧式」農業に固執する農家もあって、「私は従来の百姓のやりかたの、もう既に駄目になつたこと、新しい方法を探らなければ、何時迄経つても利益が上るものではないことを大いに説いた」という記述も見られる。そして、別的小作人は「馬鈴薯を作るよりも、大粒鶴子大豆を作方が有利であると大いに主張してゐた、柏木では、馬糞を入れ、ば裕に二俵半位の収量があつて、且値段がよいから此の右に出ずる作物はあるまい」と主張する農家もあり、各農家で摸索が続いている様子もうかがえる。

稗や燕麦栽培については、五月一五日に野田生農場を巡回した際の報告書に、次のようにある。すなわち、ある小作人の説に従えば、「稗は可成薄蒔となすを可とする由なり、従来の成績に従するも近隣の農家が反当播種量一升を要する際に、氏は五合にて蒔きたるに、収量は氏は反當十俵余を得たるに対し、他は四五俵に止まりたり、薄蒔となすときは、穗大となる、燕麦も右と同じ様なる結果を見ることあり、燕麦の反當播種量は五升乃至六升にて足れりと云ふ、「土地の肥瘠に依りても相違あるには非ずや」との余の質問に答へて曰く、『自分は土地の瘠せたるところ程薄蒔となし居れり、而して右同様の成績を挙げたる経験を有す』と、以て参考となす点あらんか」とあり、具体的な実地作業や経験談を聴取して、農事の参考としている様子がわかる。徳川農場は、まさに小作人と相互に連携して農業実験を実施しているのである。

その他、五一日の報告書には、「小麦を牛に与ふれば、大麥乳量を増す経験を得たので、その為めに小麦を蒔くのだそうである、小麦の跡

〔史料三〕

に家畜用蕪菁を付けるのは、非常に佳い法方であると思ふ」、「野田生では、大低の農家は燕麦は『早』『晚』二種類を造つてゐる、これ収穫時期が一時にならない様にする為めである、のみならず年により早性種の非常に豊産な年と、又この反対の年があるので、予めそれに備へる為めである」、「鶴子大豆播種注意事項左記、一、成るべく土地のよき畑を選むこと（然らざれば粒形小さくなるが故に）、二、畔巾、株間を普通大豆より広くすること 畔巾二尺、株間七八寸位、三、播種量 五升位が適當なるべし」、「玉蜀黍を蒔いてゐる、色々の作物の播種方法に就て意見を聞く：〔中略〕：稗の播種期は六月五、六日頃が最も適當である、そして『厚播き』は収量を減ずるそうである、燕麦は最も播種期を急ぐのがよい、幾等早くしても害のあることはないそうである」、「四月六日（柏木で最も早い）に播種した燕麦を見る、又四月九日に雪の混じた土を以て覆土したと云ふ燕麦を見た、何れも何等の支障なく見事に発芽してゐるのを見れば、燕麦は幾等早くても何等害のないものであることが分る」、「ペーテーに板を取り付けて、同時に二本宛覆土してゐる、非常に行程が速い（一人一日かかるのを二時間にて終らす）のと、発芽が整一なるとが長所であるそうだ、稗、燕麦等にも應用することが出来る」など、燕麦・玉蜀黍・大豆・稗などの播種、栽培方法や独自に農機具を活用している様子など、野田生方面の巡回報告書は、まさに「委託試験」のありようが活写されているのである。

つぎに、四月二六日の八雲農場巡回報告書を箇条書きで引用しよう。以下、農事状況を説明した部分には、便宜的に小作農家ごとに番号を付記した。

①萃葉の枝を切つてやつた、「もう少し堆肥を作つて下さい」と頼んだ、たつた三町足らずの畑が年々瘦せて行くのだ、作付配合は次の通りである

燕麦 七反 大豆 四反 玉蜀黍 一反半 粟黍 二反
蔬菜 一反五畝 稗 五反 馬鈴薯 一反五畝

牛の牡犮を飼つたらどうだと勧めた、兎に角もう少し肥料を作らなければ駄目、再墾には昨日着手した

②再墾始め、四月二十三日、再墾にかゝつたばかりで播種したものはない、作付予定は左記の通り

燕麦 一町五反 大豆 一町五反 稗 五反 馬鈴薯 三反
牧草 三反

野田の作付配合を見せて参考に供し、稗の作付を今少し増した方がよいではなからふかと云つた、満州稗の方がよからふと勧めた

大豆の種類は從来の赤鞘、黒鞘は虫害が多く収量が非常に少ないから

大粒鶴ノ子か目黒に変へた方が有利であらふと先日の農事協議会の話

しをしたら、種の世話ををして呉れと頼まれた
牧草の蒔方と再墾の浅いのに注意して置いた

…(中略)…

③未だ再墾に掛からず、馬糞引きをしてゐる、作付予定は未だ立たず、野田生の作付配合状態を見せて参考に供し、稗の作付を増す必要があるのではなからふかと云つた、大新では満州稗の有利であること

は一般に否認せられてゐる…(中略)…

梨や萃葉の枝があまり繁茂してゐたので、枝の剪り方を教へて切つてやる

牛は始めは五升九合位より出なかつたのが、昨今では八升八合位出る様になつた、先日廻つたときに「搾乳表」をつけることを勧めて置いたのを実行してゐたので嬉れしい

④風当たりひどくて、家の中が寒い、屑を百本迄なら進呈するから事務所へ取りに来て植えたら如何と云つて置いた、此の頃は遠老になられた、一昨々日から再墾にかゝつてゐる位だから、今年は遅れない様にふんばつてやつて下さいと励げまして來た…(中略)…

⑤病気を見舞ふ、二十三日に退院したのだとしきだ、随分甚く衰弱して居られる、とてもこの様子では労働はよいが歩くことも不可能だら

ふ、時節柄心もとないことであらふ、誠に同情させられる

…(中略)…

此の辺の農家は非常に活気がない、空気が甚しく沈滯してゐる様に感じられる、学校を卒業したばかりの若い人々にもつと新鮮な活気を与へて、古い空気に圧倒されない様にする必要がある

八雲農場では、野田生農場と違つて、いまだ「再墾」に取りかかつていの作付配合を参考に供していることが注目できよう。野田生の実地経験を八雲でも試行しようとしているのである。畜牛指導に関しても、先日巡回した成果を実行に移していくことを確認できて「嬉れしい」と記録していることも、農場員と小作人との関係を考えるうえで興味深い。八雲農場は徳川農場の本場であつたこともあり、農場事務所が設けられていたが、事務所を拠点に小作人の生活・健康管理がなされていたことも判明する。

また、この報告書からは、八雲農場の活性化を図るべく、「若い人々」に期待を寄せていることもわかる。この点に関しては、大正一一年一二月

に実業補修教育機関である八雲高等国民学校が設置されたことを想起できよう。

(30) この国民学校は、農業を八雲における実業と規定し、「実業ニ從事スル青年者ヲ教養シテ、確固タル國家觀念ヲ与フルト共ニ、実業上ノ智識ヲ得セシメ、依テ以テ常識品位ニ富ム中堅的人物」を養成することを目的として設置された教育機関であった。初等科二年、本科二年に区分し、初等科は小学校尋常科卒業者で実業に従事する一三歳以上の者、本科には初等科を終了した者、高等小学校卒業者もしくは実業経験を有する一五歳以上の者を入学させた。もとより、実業学校の開校にも大島鍛は尽力し、教員には大島の同志であった内田文三郎らが委嘱されている。昭和四年（一九二九）一二月以降は、徳川義親が校長に就任し、八雲町の人材育成に関与していくことでも知られる学校である。

なお、農家の子供に関しては、野田生農場を巡回した五月一五日の報告書に、「小さな子供が再墾を墾してゐる、『年令は』^{とし}と聞けば、十二才と答へた、…（中略）…十二才の小兒でも立派に再墾をやつてゐる、そのことは感心なことでもあるけれども、学校へも行かずに、小さい内から仕事をしなければならないのかと思ふと可哀そうだ」という記述も見える。

野田生で馬鈴薯播種が盛んであった様子は、「史料二」の報告書でも見たおりだが、八雲農場においても馬鈴薯の播種が行われていたことが、以下の報告でわかる。この史料は四月二八日の八雲農場巡回報告書で、史料の撒布の仕方に特徴を見出している。

〔史料四〕

再墾には四月十七八日に着手したそうである、燕麦を蒔き始めたのは四月二十四日からであって、二十五日に終わつた、馬鈴薯は四月

二十七日から蒔き始めて本日其の最中である…(中略)…現在女十人、男二人を毎日傭ひ馬鈴薯を播種して居れり、馬鈴薯の種類はカミヤトアーリーローズを半々となす、播種方法は野田生方面のやりかたと同様に種薯のみ先に播種し、肥料は播種後十二三日経て施す、只異なるは、野田生方面にては一面に撒布すれども、A氏は種薯の間へ点置する所にあります。

A氏は大豆粕は出来得る丈節減して、堆肥を以て之に代える方針である、町の「ゴミ」を一〇〇〇台（馬車に）・馬糞を二〇〇〇台、自家にて生産する馬糞等を一面に撒布するのです

A氏の畑は、何処を見ても堆肥の小盛りを見ないところはない、其堆肥を撒布する女、種薯を適當の大きさに切る女、それ等を指揮しながら男の人が再墾をしている、こうして一日に（先に書いた人数で）二町歩位は蒔くことが出来るそうである

五月十日頃迄には馬鈴薯蒔を終了する予定であるそうです

畔巾二尺三寸 採間一尺二寸

昨年は反当収量三〇俵であったが、本年は四〇俵位の収穫をあらせたいと云つて居られた

馬糞や「ゴミ」を入れたところは、大豆粕や過磷酸は少しも用ひないそうです

○只、町中から集めた人糞尿を広い畑全部に涉つて施します、それは矢張り播種後十二日位経つてから種薯の上へ撒布するのである、それで大して發芽に影響があるものではないそうである

だ、播種後一ヶ月を経て発芽し始めた際、更にペーパーを入れて雑草の発芽を防ぐのである。

以上のような大規模かつ経済的な農業方法を実見して、太田正治も「感服に値する」と報告した。

また、農業に従事するうえでは、自身のやり方のみに固執して、周りを見ないようでは成果があがらない旨も観察されている。五月一八日の八雲農場巡回報告書には、「農会を利用して玉蜀黍や大麦小麦等の優良品種を購むる様にしたら如何と意見述べた」ところ、ある小作人は「非常に同感」し、以下のように答えたという。「農会を利用する丈けの力が、現在の農家にはないから、農会から自發的に農民に諸種の改良を図つて呉れなければならぬ、先般農場から頂いた山崎延吉氏の講演録を反覆熟読、大いに共鳴した、結果、昔人間は変屈なことのみ云つて力んでゐてはいけないことを痛切に感じた、これからは諸々の集会・講演会等には出来る丈け出席して、新らしい話を聞くつもりである、諸種の農事改良は青年丈けにやかましく云つても駄目である、どうしても親父連中を中心とした改良を図る様にしなければ効果がないであらふと思ふ」。これに対し、巡回した太田正治は「山崎氏の講演録は、自分が読むばかりでなく、組中に巡回して読んでもらふとのことだ、非常にあの本が効果があつたことは嬉しい」と記している。ともかくも、農会の主体的活動とともに、農事に関わる啓蒙活動と知識を共有することがいかに重要であるかが再確認できるだろう。

ユウラップ農場については、「未だ再墾に掛らない農家が多い様です」、「同じことを毎年繰り返して居ては何時迄経つても駄目である」、「各戸を廻つて出来るだけ早く始める様に頼む」(以上、四月二七日ユウラップ農場巡回報告)などと報告され、野田生・八雲の農場よりも農事状況は悪く、督

励する様子が目立っている。実際、ユウラップ農場は周りを山や丘陵に囲まれ、さらに「此農場ハ、買収後未タ数年ヲ経過セサル内ニ歐洲戦後ノ不況、容易ニ回復セス」という状況下にあつた。⁽³¹⁾〔図1①〕の土地内訳表で示したように、ユウラップ農場九九四町余のうち、荒蕪地が三六町、未開地が六三五町余と六割以上が未開の地であった。しかし、夏期は比較的温暖であったとされるので、将来有望な農村地として大きな可能性を秘めた農場でもあつたといえる。六月四日のユウラップ農場巡回報告書に、「第一に砂蘭部・野田生方面より暖かい(寧ろ暑い)のに驚きます、川の彼方で蟬の鳴くのが聞こえます、晴天です、農家は残らず戸外で活動してゐます」とある⁽³²⁾ところである。

なお、日露戦後の不況で農村が荒廃していった様子は、前述したとおりだが、「一般農作の不況は、必然的に畜産の必要、牧草栽培の必要を農家に痛感せしむるに到り、目下何れの農家と雖多少畜産熱のなきものを見ず、從来往々にありし畜産反対者は全く絶えたり」(六月二七日の野田生農場巡回報告書)とあるように、徳川農場では大島鍛の先導のもとで、畜牛が導入されていった。この点に関して、ユウラップ農場へは、畜牛飼養実地指導のために出張する場合もあり、その際には、太田正治だけではなく八雲の酪農家として著名で、かつ大島鍛の同志の一人でもあつた伊藤政雄(明治一年に入植した伊藤信舊の四男)が随行し、指導に及んでいた。伊藤政雄の人柄は、「頗る温厚な君子人だ。彼は總ての人間を子供と見る人だ。政雄さんは怒つたこともない。拗ねたこともない。諄々と理を説いて相手の理解するまで倦むことを知らない。若しそれでも相手に解らなければ、政雄さんは、『それは私の説明のし方が悪いのです。』と云つて悵然として空

以下、六月二五日にユウラップ農場に出張した時における、畜牛の実態や指導の様子を小作農家ごとに抜粋・引用していく。八雲地域に畜牛が導入された当初の一端が具体的にわかる。「分娩後三ヶ月、牡犢なるにも係らず、母乳に直接付けて少しも搾乳してゐない、牛舎の不潔甚だし、糞尿堆積して田の如し、問題外である」、「牛舎の床を板で張り、尿を溜める様に設備した」、「出産後十日(牝犢分娩)、下痢のため乳量激減し、最初は七升位出たけれども、昨今は四升五合位より出ない」そうである、乳房は何等故障がない、伊藤氏より下痢症に対する種々の注意を頼み、煉乳会社の獣医を頼んで診察してもらふ必要があるそうだ、煉乳会社にそのことを交渉すること、「牛は七月の末に分娩するそうである、非常によく肥満し、手入れよく行届いてゐる、分娩当時の手当方法を伊藤氏に話してもらふ」、「畜牛産後二十日、乳房は相当立派である割合に、乳量は極く少く三升乃至三升五合位であるそうである、乳房の前右の一本に少し炎症の徵候はあるけれども、牛の体格乳房の大きさより見て、如何にするも六升以上は必乳□得るものであるそうです、1、足を縛らないで搾乳する癖をつくること、2、故障ある乳房は痛みを止めに付き、普通の乳房と同様に力を入れず静かに搾乳すること、3、全部搾り切ること、4、搾乳の前後によく揉み柔げること、5、牛を叱責せざること等の注意を伊藤氏より受く、搾乳表の実地指導、牡犢は下痢につき非常に衰弱してゐる、燕麦を黒焦げとなし、それを煮詰めたる煎し汁を与ふるかよろしき由である」、「分娩後十五日、最高乳量九升五合、現在八升五合位、犢は牝である、搾乳牛に似合はず非常によく肥満してゐる、故障なし、伊藤氏より搾乳法及諸般の管理方法に付き指導あり」、「牛舎狭く且つ稍々不潔である、分娩後三ヶ月、現在乳量五升位、別に故障なし、伊藤氏より搾乳方法を指導さる、本年金にな

ると否とに不拘、充分搾り込むことが大いに必要である、本年の搾り方で明年度の乳量に二升位の影響あることは事実であるそうである、犢に与ふる乳量は限度を超すときは却つて害がある、シユルクトシナイの搾乳者が相談して、どうかして煉乳会社へ乳を運搬することを奨む」。

以上、やや長文にわたつて大正二二年度の「農場巡回報告書」を引用してきたが、本稿では、その一部を紹介したに過ぎず、必ずしもその史料的魅力を十分に活用しきれたわけではない。ただ、一部を垣間見ただけでも、この「報告書」は農場全体の農事状況はもとより、小作人の生活実態を解明するうえで、有効な史料であることがわかるだろう。徳川農場の経営史的側面だけではなく、農業技術史の分野や北海道近代農村の社会学的検討といつた方面でも、十分に活用できる興味深い史料ではないかと思われる。

(二) 「農村葉書の言葉集」

ここで紹介する「農村葉書の言葉集」⁽³³⁾という史料も、農村社会学的側面からみて、大変興味深い史料である。この史料は徳川農場の農場員が、場内の小作人に宛てたはがきをまとめて筆写したもので、農場員が小作人に語りかけた「言葉」を具体的に知ることができる。筆跡は、多くが前掲「農場巡回報告書」と同じであるため、太田正治が閲わつていたことは明らかである。各はがきには、「認印」を押印する欄があり、ここにはほどんどが大島鍛と太田正治の印鑑が押されている。わずかに会計部の久保田正秋らの印鑑もある。

この史料の差出年月日とはがきに書かれた言葉をまとめたものが、「表4」である。実際の史料には宛名も書かれおり、必ずしも一人ではなく、

30	大正15年	11月	30日	野田追 市岡	あなたの尿溜の蓋を少し工夫して見ては如何、あれでは冬に雪が入るでせうし、又コンクリートが凍割れる心配がないでせいうか、お隣りの〇〇〇さんはよいと思いますね
31	大正15年	12月	16日	大新	お父さんと重さんの御容態は如何ですか、住宅の南側に出来るだけ大きい窓をつけようではありませんか、太陽の光線を室の中へ入れることが健康のために一番よい薬です
32	大正15年	12月	16日	大新	先日は有難う御座いました、畜舎の改良はまづ貴下から始められなければならぬと思います、どうか組合の模範を示すように御奮發下さい
33	大正15年	12月	16日	大新	鶏を沢山お飼いになってゐることは非常に結構ですが、いま一しき鶏のために力を尽して卵を産ませるようにしたいものです、先づ鶏舎を暖く明くしてやりませう
34	大正15年	12月	23日	大木平	正直にそして眞面目に働く家にはいつの間にか幸福が来ます
35	大正15年	12月	23日	大新	正直にそして眞面目に働く家には必ずいつの間にか幸福が来るでせう、幸福は急いで無理に掴まへようとすれば逃げてしまいます
36	大正15年	12月	23日	大新	明春牛舎を建てられるならば、その前によく相談しようではありませんか、同じ費用と手間とを掛けるなら一番牛のためによいように考へてから建てたいですね
37	大正15年	12月	23日		今度農場で「農業家計簿」と云ふのをつくりました、そしてみなさんにお手に届けます、なるだけ広く利用されたいと願ってますが、一つ御尽力下さい、其うちお目にかけませう
38	昭和元年	12月	26日	大新	(上欄)「あなたの家畜達より」この頃私達の家をよくして下さいまして心から有難う存じます、ガラス窓からさす日光が私たちの背中や乳房のあたりを気持ちよく暖めて呉れるので、なんだかからだがのび、して乳が自然に多く出そうな気がします、只夜は一寸寒いので閉口ですが、なんとか工夫して下さいませんか(38)
39	昭和2年	1月	8日	柏木	農業家計簿は貴組合の自覚と熱心と、又貴下の絶へざる激励と指導とによって、必ず非常な効果を挙げ得ることを確信して居ります、横線のもの及び枚数不足のものは纏めてお申込下さい
40	昭和2年	1月	8日	大新	農業家計簿のことに就いて非常な御尽力を得まして有難う御座りました、貴下の組が先づ率先して全大新部落の模範を示して頂くように組員諸君に御激励を願います
41	昭和9年	11月	13日	各部落	堆肥製造の成績は如何ですか、本年度の目標反当二百五十貫宛の堆積は出来ましたでせうか、畑の肥えるのと懐の肥えるのとは必ず併行します、何んと云ふても地力を増進しなくてはいけません、不斷の努力です、近く調査に出かけます、どうか組内の皆様へ御伝へ下さい、御願致します

複数に宛てた場合もあるのだが、宛名については省略し、宛てられた集落名のみ示した。

これによれば、この史料は、大正一一年(一九二二)から昭和九年(一九三四)までの一二年間のはがき集であるが、ほとんどが大正年間のもので、全部で四一件の言葉が記載される。この言葉の背景にあるのは、「報徳の歌人のためは我がため、我がためは人のため」(7、以下適宜「表4」の番号を記す)、「正直にそして眞面目に働く家にはいつの間にか幸福が来ます」(34)などからわかるように、キリスト教の精神であろう。まさに大島鍛の理想が具体的に実践されたことを明示する史料といえる。以下、具体的に見てみよう。

畜産指導については、「愛畜標語」というものを示して畜牛の奨励を図っている(1~6・8)。興味深いのは、「あなたの家畜達より」として、「この頃私達の家をよくして下さいまして心から有難う存じます、ガラス窓からさす日光が私たちの背中や乳房のあたりを気持ちよく暖めて呉るので、なんだかからだがのび、して乳が自然に多く出そうな気がします、只夜は一寸寒いので閉口ですが、なんとか工夫して下さいませんか」(38)と、家畜に成り代わって、評価すべきところは褒め、いっぽうで改善すべき点は何かを指摘しているのである。はがきでも農事指導は行われており、例えば、ユウラップ農場の小作人に対する、「再墾が一向出来てない様に見えます、大急ぎでやつて下さい、遅るれば遅れるだけ賄付も収穫も遅れます」(17)と督励している。

また、「あなたに飼われた馬は、なんと云ふ幸運なことでしよう」(10)、「何時も道の悪い坂が立派に修繕されて、通行人が非常に助かります」(19)といったように、小作人の意欲を高める言葉が綴られたり、「貴下の大な

〔表4〕 農村葉書の言葉集

番号	和暦	月	日	集落名	葉書の言葉
1	大正11年	10月	11日	大関農場 ベンケルベシユペ	今日は遊樂部岳に雪が見えましたね、牛も寒いでせうから、夜は内に入れてかわいがってやって被下さい。愛畜標語、愛畜は富を語り、虐待は貧を語る
2	大正11年	11月	5日	大新	あなたの厩舎はきれいによく整ってゐますね、牛や馬がどんなに喜んで居ることでせう 愛畜標語、愛畜は富を語り、虐待は貧を語る
3	大正11年	11月	5日	大新	あなたの厩舎はきれいによく整つてゐますね、牛や馬がどんなに喜んで居ることでせう 愛畜標語、愛畜は富を語り、虐待は貧を語る
4	大正11年	11月	5日	大新	だんだん寒くなって行きます、厩舎をもう少しよく囲つて寒い風が入らぬ様にしたり、糞をきれいにして暖かい寝ワラを沢山入れてやったりして牛や馬を喜ばしてやって被下さい、愛畜標語、家畜は無言の家内なり、厩舎は我等の座敷なり
5	大正11年	11月	5日	大新	あなたの馬は病気ではないでしようか？あんまりひどく瘠せてゐますね、親切にいたわってやって被下さい。愛畜標語、物言はぬ家畜の心を察しませう
6	大正11年	11月	11日	大関農場 ベンケルベシユペ	だんだん寒くなつて行きます、厩舎をもう少しよく囲つて寒い風が入らぬ様にしたり、糞をきれいにして暖かい寝ワラを沢山入れてやったりして牛や馬を喜ばしてやって被下さい、愛畜標語、家畜は無言の家内なり、厩舎は我等の座敷なり
7	大正11年	11月	11日	大関農場 ベンケルベシユペ	ベンケル橋の東の坂道は何時でも水が流れられて乾いたことがありませんね、一寸手を入れて頂いたら直る様に思はれますが如何でせう、皆さんに御相談して下さい。〔上欄〕「報徳の歌」人のためは我がため、我がためは人のため 誰もみな我がためのみと思ひけり人のためなることを知らずに」
8	大正11年	11月	11日	大関農場 ベンケルベシユペ	九日の午後学校の前を通りましたら、道辯につないであるあなたの牛の乳房から盛んに白いお乳が流れ出てゐるのを見ました、あーして晩まで置いたらどんなに牛が苦しいことだらうと思いました、時をきめてよく搾りとる事が肝要であります、愛畜標語、もの云はぬ家畜の心を察しませう
9	大正11年	11月	21日	大関農場 西洋別	御病人の御容体は如何ですか、御伺ひ致します、御不幸のために収穫が非常に遅れた御様子、御同情に堪えません、先は御見舞迄、草々
10	大正11年	12月	1日	大新	あなたに飼はれた馬は、なんと云ふ幸福なことでしよう、然し夕方遅く迄運動させて居るときのあなたの心も又幸福に違ひありません、愛畜は富を語り、虐待は貧を語る
11	大正12年	4月	28日	大新	息子さんでもこの通り立派に牛舎の掃除位はやることが出来ます
12	大正12年	4月	28日	ユウラツブ	排水溝が立派に出来たのに驚きます、尚一層努力して下さい
13	大正12年	4月	29日	ユウラツブ	皆様の御容体は如何ですか、季節柄随分気がもあることでせうがあまり無理をして身体をこわさない様にして下さい
14	大正12年	4月	29日	野田生	再墾の深さが浅い様に見受けられます、再墾は深く耕す程収穫を増すことは多くの試験の結果が証明してあります
15	大正12年	4月	29日	大新	薛付時から悲観してゐると作物の発芽も元気がなくなりますよ、しっかりやって下さい！
16	大正12年	4月	30日	新牧場	其の後牛の病気の容体は如何ですか、お知らせ被下さい
17	大正12年	5月	3日	ユウラツブ農場	「至急」（印）雪が融け煙が乾いてからもう日がたちます、けれども再墾が一向出来ない様に見えます、大急ぎでやって下さい、遅るれば遅れるだけ薛付も生育も収穫も遅れます、野田生はもう燕麦の芽が出る位です、金言、先シスレバ人ヲ制ス、遅ルレハ人ニ制セラル、源為朝
18	大正12年	7月	3日	ユウラツブ農場	お宅の前が非常にきれいになりました、堆肥が立派に積めました、一挙両得です
19	大正12年	7月	3日	ユウラツブ農場	何時も道の悪い坂が立派に修繕されて、通行人が非常に助かります
20	大正12年	7月	3日	ユウラツブ農場	牛の容体は如何
21	大正12年	8月	18日	大新	堆肥が立派に積めました、そして道路が非常にきれいになりました、ほんとうに気持ちがよいではありませんか、御注意、牛舎を少し涼しくしてやって下さい
22	大正12年	8月	18日	大新	蜂はよく育ててゐますか、御報告を願ひます
23	大正12年	8月	18日	北野田生	秋薛牧草種子の共同購入を致します、何れ組頭さんから通知が参りませう
24	大正12年	8月	18日	大新	御附近の家畜を集めて一緒に獣医の診察を受ける様に骨折って下さることは實に善いことだと思ひます
25	大正13年	10月	9日	ユウラツブ農場 トベトマリ	堆肥の審査は郡農会の内田技師が喜んで引受けすると云つて居られました、本月の二十二日以後ならば何時でも出張されるそうです、貴下の特別のお骨折りを農場より特にお願ひ致します、フレー ベンケル実行組合！
26	大正13年	10月	9日	八雲大新	ドロの牛舎が立派に出来たのを拝見しました、貴下の非常なる御決断と御苦心に対し心より敬服致しました。此牛舎が兎に角八雲の「ドロ」の家の最初に実現されたものであることは、貴下の大なる御名譽であるばかりでなく、我が農場の誇りであると存じます、更に一層の御努力と御研究とを続けらる、様切に希望して止みません
27	大正13年	10月	9日	野田生 柏木	永い間のあなたの方の理想が叶つて立派なサイローが出来上り、デントコーンの切込も完全に終られたそうで、誠に慶賀の至りで御座います、こうした農場上の改良を率先してやって頂けることは、只にあなたの方の為のみではなく、あなたの部落に、引いては我が徳川農場全体、八雲全町の進歩発展の為めどんなに貢献することが大なるものであります
28	大正15年	11月	30日	野田追 市岡	牛舎の中を一寸手を入れて、尿が流れ出るようにしたら如何でせう、これでは牛が可哀そうですね…、それに尿溜もあんなに立派に出来たのですから
29	大正15年	11月	30日	野田追 市岡	堆肥を傾斜地の上に堆積して雨曝しにして置きますと、肥料分はみんな流れてしまつて、なんにもならない藁くづばかりあとに残ることにならないでせうか

る御名譽であるばかりでなく、我が農場の誇りであると存じます、更に一層の御努力と御研究とを続けらる、様切に希望して止みません」(26)、「こうした農場上の改良を率先してやつて頂けることは、只にあなた方の為のみではなく、あなたの部落に、引いては我が徳川農場全体、八雲全町の進歩發展の為めどんなに貢献することが大なるものであります」(27)などと、小作人の努力を褒賞しつつ、相互に思いを共有していることに大きな喜びを感じているのである。

農場員が小作人の生活や健康に関心や配慮を示していたことは、「農場巡回報告書」からもうかがえたが、この「言葉集」からもこうした姿勢を見ることができ。例えば、「御病人の御容態は如何ですか」(9)、「あまり無理をして身体をこわさない様にして下さい」(13)、「住宅の南側に出来るだけ大きい窓をつけようではありませんか、太陽の光線を室の中へ入れることが健康のために一番よい薬です」(31)などの言葉が見出される。

注目できるのは、37・39・40で記載されている農業家計簿である。この家計簿については、「大正十五年北海道農場事業概況報告書」(32)、「農村復興ノ根本策トシテ、農家ノ経済思想ヲ養成シ、農家各自ノ経済的向上ノ基礎ヲ築カンカ為ニ、農業家計簿ヲ考案シ、実費ヲ以テ農家ニ配布記帳セシメントスル計画ヲ立て、年内ニ印刷ヲ了シ、各方面へ見本ヲ配布宣伝シタリ」とあることと対応している。まさに小作人の経済思想を養成することを通じて、小作生活の安定化を企図し、さらには農村の復興を期するための手段として、家計簿の導入を図っていくのである。

以上みたように、徳川農場の農場員による農事指導は、単に上意下達的な指導・奨励ではなく、相互連携的なそれであり、あくまでも小作人の実情を直視しつつ、農村復興を果たすうえでは何よりも小作人の生活安定が

不可欠であるとして、その生活改善を強烈に意識して実施されていたのであった。こうした実践の背景には、大島鍛を中心とするキリスト教精神が根底にあつたことは疑いを入れない。これまで地主—小作関係といえば、小作争議に代表されるような対立・抗争関係ばかりが注目されてきたが、徳川農場においては、このような対立関係は全くないと断言できる。この関係が特殊であつたかのかどうかは、今後の比較・検討が不可欠であろうが、少なくとも、徳川農場の農場員は、小作人を単なる「従業員」と見ていたのではなく、家族に対するのと同様の意識で臨んでいたといえる。

四 小作人の意識

それでは、徳川農場で働く小作人は、農場側をどのように見ていたのであるうか。この点を考えるうえで興味深いのが、小作人から農場長大島鍛に宛てた書簡が数通残されていることである。そのうちの三通を紹介しよう。すべて昭和七年(一九三二)のものである。

まず、昭和七年一月三〇日付の大島鍛宛て書簡では、以下の文面が書かれている。

〔史料五〕

拝復、前略御免下され度、昨日は御懇切にもお見舞状且つ小生の前途を審かに御指示下被れ誠に有難く、只感涙に咽び候、小生の粗忽なる為め種々御配慮を煩せ候共申訳は御座なく候、お蔭様にて全快の域に達す、二三日前より働き居り候間、憚乍御安心下され度願上候、仰せの御言葉永久に尊重脳理に刻付け、粉骨碎身手腕の続く限り奮効致し、生活安定を計り御高恩の万分为一に酬ゆる覺悟に御座候

大島鍛（徳川農場）が、小作人の生活や健康状態に关心を示していたことは、前章でも見たとおりであるが、こうした態度に対し小作人側も十分感謝し、「御高恩の万万の一に酬ゆる覚悟」を表明していることは興味深い。

小作人も大島鍛の想いを真摯に受け止め、自身の生活安定が将来の農村復興へと繋がっていくことを理解していくに違いない。

次の史料は、同年一二月七日付の大島鍛宛ての書簡で、家族の死に直面した小作人が大島に以下のように述べている。

〔史料六〕

謹啓、此の度は御親切なる御見舞状並に御悔状を辱ふし、誠に感謝の

外御座いません、弥か上にも打重なる不幸を人間力でどうすることも

出来ません、僅か一ヶ月足らずの中に最も力と頼む三人に逝かれて何とも云ひ様のない淋しさを感じます、どうかすると全身の力がどこかへ抜けて了つて仕事をする元気も失せる場合があります、けれどもまだ／＼小さい兄弟を残し、業も半ばに年若くして逝かれた母のことを考へますとき、又漸く社会に出て働きかけたばかりで世の為に尽し得ずには早世した弟妹のことを想ひますとき、自分の責任の愈重くなつたことを痛感するのであります、親の分も弟妹の分もこの一身に背負つてやれるだけやります、倒れるまでやります、これが故人にに対するせめても私の慰みであります、それにつけてもこの身一つの力では到底及ばない事であり、場長さんの御指導と御援助を今迄より以上幾倍か仰がねばならぬこと、信じます、どこまでも農業を以つて身を立て家を興そうと考へる者にとつて土地程大切なものはありません、その土地を守る場長さんは私共にとつては第二の親であります、総べて場長さんに御願してといふのが母の遺言の中の一節であります、遂に片

親に別れた私は場長さんを今後の母として色々御願ひしたいと存じます、どうか子供と考へて御遠慮なく御指導を願ひ得ればこの上もない喜びで御座います、何分共よろしくお願ひ申上げます

母親の死に直面した小作人は、大島鍛を「第二の親」「今後の母」と頼みに思い、指導・支援を願っている。まさに農場と小作とは『家族』のような関係であったことがよくわかる史料である。

また、次の史料は、読書家でもあった大島鍛が、小作人へ読書を奨励していことを示すもの⁽³⁸⁾で、同年一二月二一日付で小作人が本を読んだ感想を綴つたものである。

〔史料七〕

拝啓、「土に生きる」どうも有難う御座いました、此の書物によつて畑に最も必要な微生物バクテリヤは金肥には絶対に無いが堆肥には無数に生存して居ると云ふことをハツキリ知りました、来年からは一層堆肥積みに努力致します、農場の「一粒の麦」も拝読致しました、土を愛し隣を愛し神を愛すると云ふキリスト教的農業精神は大へんよい心掛だと思ひます、私ももう少し打算的な現在の態度をあらためて愛によつて農業を經營して行こうと思ひます、又あの書物の中にある立体農業など面白い經營方法だと思ひます、防風林や荒蕪地など栗の木を植えておいたらよいと思ひます、又何かよい本がありましたらお貸与下さる様お願い致します、敬具

この小作人は、読書によつて堆肥づくりの必要性を強く認識するとともに、大島鍛が主張する「キリスト教的農業精神」にも共鳴し、打算的な態度を改めようとしている。農業經營について、新たな知見が得られたこともあわせてうかがえる。

このような書簡から、小作人の多くが徳川農場と想いを共有していたことが明らかにされるのである。

おわりに

本稿では、大正から昭和初期における徳川農場について、おもに小作制農場としてのありよう注目しながら、その活動の特徴を検討してきた。この時期の徳川農場の課題は、農村不況下にある農地を復興させ、地域の産業を育成・発展させていくことについたといつても過言ではない。この課題に対し、農場長の大島鍛は、自身のキリスト教的精神を背景に、場内に農事研究所を設立し、農事試験を実施しつつ、実際に小作人へ農事奨励や生活指導などをを行い、自身の理想を農村へ啓蒙・還元していった。もとより、太田正治ら農場員や小作人たちが、大島鍛の想いに共鳴していたことは疑いなく、共に農村の復興を目指し、「理想の農村」のあり方を希求して奔走していくのである。太田正治が述べるように、大島鍛は「八雲町の農業をどうしよう」ということ以外何も考えない人であったという。

農業の立て直しに、人材が不可欠であることはいうまでもないが、だからこそ、大島鍛は農業従事者の養成に尽力し、彼らの労働意欲を高めようとし、さらには小作人の意識改革を促しつつ、彼らの生活に十分な配慮を見せ、生活安定・向上をはかる努力を惜しまなかつたといえるのではないだろうか。

このような大島鍛の想いは、農場主であった徳川義親も同様に抱いていたと見て間違いないだろう。後年、徳川義親は次のような回想録を残している。「私は毎年、八雲に行つて農場だけでなく、八雲村の世話をした。

：（中略）：私はそこで、一般の農民の生活ぶりをまのあたりに見たが、その貧しさには驚かされた。私は移住民ばかりでなく、すべての農民の生活を向上させなければいけないと思った。：（中略）：私はみんなに有畜農業を進めた。それは第一次大戦後（大正九年）の経済恐慌からである。八雲村にも極端な不景気がやってきたのだ。それまで、八雲村の主産物といったら、じゃが芋、燕麦、豆類などしかなかった。これではとても「八雲」を建て直すことは望めない。私は八雲村がこれから進む道は、酪農しかないと思った。³⁹ この言葉は、大島鍛のそれと見紛うほどではないか。

また、同じ回想録によれば、義親は、当時の内閣（大正一三年三月頃の清浦奎吾内閣）に対し、「現在の農村の実情に對して、政府はあまりにも冷淡過ぎる。もう少し真剣に『農村開発即國家興隆』ということを考えほしい」と述べていたようである。そして、「私は農産物、道路づくりにもも、賞を出してなんとか彼ら農民の生きる道をみずから生み出せるよう努力した。大島農場長は、こうした徳川家の出費に對して大変恐縮がつてたが、私としては祖父からの遺業であるから『八雲はもうけるためにやつているのではないかよ』といつて事業を続けていた」という。

これらの証言から、徳川義親も大島鍛とともに、農村復興に強い意欲を持つていたことが明らかである。ただし、義親に對してそれは、「国家興隆」へと直結するものであり、より政治的・国家的課題を背景に持つていた主張であった。いわば、義親は、徳川農場を拠点に、政府がなし得ない「農村開発」を、祖父徳川慶勝の遺業である八雲の地で、試行錯誤しながら、成し遂げようとしたのではなかつたか。そして、恐らくこれは、義親が行つた国家改造運動とも有機的に結びついていたに違いない。これについては、別に検討しなければならない問題である。

註

- (1) 藤田英昭「北海道開拓の発端と始動——尾張徳川家の場合——」(徳川林政史研究所『研究紀要』第四四号、二〇一〇年)。
- (2) 八雲開拓に関するおもな文献は、以下の通りである。林善茂「徳川農場発達史」(一)(二)(三)(北海道大学『経済学研究』五・六・一三、一九五三年)、横井司馬編集・発行『尾張徳川家移住人の歴史 和合会史』(和合会、一九八四年)、八雲町史編さん委員会編『改訂八雲町史』上巻(八雲町役場、一九八四年)、高木任之『北海道八雲村の開墾——尾張徳川家による』(私家版、一〇〇五年)。なお、和合会とは、名古屋からの移住士族とその家族による親睦会のことである。大正四年(一九一五)に結成され、今日に至っている。
- (3) 「徳川慶勝書付」(八雲史料)四七五、以下「八雲」と略し番号を記す。徳川林政史研究所所蔵。
- (4) 「八雲村開墾五十年記念徳川農場」(昭和三年、「八雲」四四五)。なお、徳川農場を対象とした研究としては、差し当たり前掲林善茂「徳川農場発達史」(三)のほかに、松野弘「八雲酪農の生成と展開」(北海道農業研究)第一二号、一九五六六年)、榎勇「北海道に於ける小作制農場の変質過程——徳川農場決算書の分析を中心として」(北海道農業研究)第一三号、一九五七年)、大石勇「伝統工芸の創生——熊彫」と徳川義親」(吉川弘文館、一九九四年)をあげておく。
- 松野論文は、徳川農場が八雲酪農の發展に主要な役割を果たしたと論じ、榎論文は、徳川農場の收支決算報告書を分析して、農場の収入が小作収入から山林收入へと変化していく様相を解明した。大石著書は、徳川農場を拠点に進められた八雲町の農村美術運動を検討した成果である。農村美術運動については、根岸美季「八雲ブランド『熊彫』の誕生——徳川義親と八雲住民とのかかわり」(徳川林政史研究所第二回公開講座「徳川義親八雲への想い——山と緑に囲まれた理想郷をめざして——」)はびあ八雲、二〇一二年、公開講座報告)もある。
- (5) なお、華族の經營にかかる農場に関しては、華族組合農場とその解体後の蜂須賀農場を検討した旗手歟「北海道における小作制大農場の研究——華族組合農場と蜂須賀農場」(一)(四)(北海道農業研究)第一四一六、一八号、一九五八年(六〇年)、同『日本における大農場の生成と展開——華族・政商の土地所有』御茶の水書房、一九六三年)が代表的な成果である。小作制大農場の展開過程を解説した浅田喬二『日本資本主義と地主制——小作制大農場の展開構造』(御茶の水書房、一九六三年)も蜂須賀農場を取りあげた。また、近年では、華族組合農場が解体したのちに成立した菊亭農場と、農場主菊亭脩季の「個性」を検討した刑部芳則「公家華族の経済的困窮と打開策——侯爵菊亭脩季の挑戦」(松尾正人編『幕末・明治期名家書翰草稿—史料と研究』中央大学近代史研究会、二〇〇九年)もある。また、侯爵池田家(鳥取藩主家)が北海道で經營した池田農場を紹介した「移住と移民の歴史・北海道」(鳥取市歴史博物館発行、一〇〇三年)や、伯爵松平亮亮が農場主となつた松平農場の創設・展開過程を手際よくまとめた関秀志『松平農場史——北の大地の華族農場』(旭川叢書第32巻、旭川振興公社、二〇〇九年)もある。北海道に設けられた農場以外でも、華族資本の運用を論じるなかで、明治末期に小作農場から山林農場へと営業目的を転換させていく土屋農場を検討した千田稔「華族資本の成立・展開——明治・大正期の旧土浦藩主土屋家について」(社会経済史学)第五五巻第一号、一九八九年)、堀田家農事試験場の事業展開と地域社会の関係を検討した大豆生田稔「堀田家農事試験場について」(佐倉市史研究)一九号、一九〇六年)、農事試験場の設置を通じて旧柳河藩主立花家の当主であつた立花寛治の意識と行動を論じた内山一幸「明治前期における大名華族の意識と行動——立花寛治の農事試験場建設を事例に」(日本史研究)五七六号、二〇一〇年)を特にあげておきたい。

(6) 大野農場は、もともと七重勧業試験場に附属した大野養蚕場であったが、明治一九年、尾張徳川家はこの養蚕場を借用し、養蚕事業を引き継いだ。しかし、土地柄もあって養蚕業を維持していくことは困難で、明治二年、養蚕場を払下された後、徳川家は植林を開始し山林事業を進めていった。農場と称しているが大部分が山林で占められ、昭和三年時においては、敷地面積二五〇町四反一畝二九歩のうち、二二二町七反九畝一九歩が山林、その他畠地が二七町三畝、荒蕪地が五反九畝であった(図1②)。なお、大野農場における山林事業の展開については、芳賀和樹「森をつくる——徳川義親と八雲の人びと」(前掲徳川林政史研究所第二回公開講座レジュメ)を参照。

(7) 「八雲」四五一。なお、史料引用に際しては、適宜読点や傍線、傍点を付した。また、引用史料内にカッコを付けて註記した場合もある。以下同じ。

(8) 前掲「八雲村沿革」。

(9) 前掲林善茂「徳川農場発達史(一)」。

(10) 前掲「八雲村沿革」。

(11) 「小作人台帳」(「八雲」二〇〇三)。

(12) 前掲林善茂「徳川農場発達史(一)」。

(13) 前掲「八雲村開墾五十年記念徳川農場」。

(14) 「故大島鍛略伝」は、八雲郷土研究会会誌『ゆうらふ』第九号(特輯大島鍛伝、一九七二年)や、大島日出生『青年舎』(八雲書房、一九八三年)に掲載されている。以下、特に註記がない場合は、この「略伝」をもとにしている。ちなみに、

「青年舎」は、八雲開拓に多大な功績を残した幼年舎(明治二三年に青年舎と改称して八雲村字鶩之巣に移転)に注目して、開墾事業を概説したもので、青年舎生の生涯と功績がまとめられている。大島鍛や内田文三郎は、ともに青年舎出身であった。著者の大島日出生は、鍛の弟叔蔵の四男として、明治四一年に八雲村字鶩之巣で誕生した人物である。

(15) 「藩士名寄」第一一冊(徳川林政史研究所所蔵)。なお、前掲『青年舎』には、

大島家の由緒が以下のように書かれている。「大島家の系図をみると、関ヶ原の戦の時から徳川家康に仕え、代々木曽川の事を職掌としていた。維新の戦の頃は大島久健の代で大番組として中仙道を進軍し、長岡城攻略の時は大砲を打ち放つており、二百五十石を給与され中間(武士の下僕)一人置き、藩主の前に出られるお目見えで、尊王派の金鉄組であった」。この記述をもとに関係系譜を照合して

いくと、大島の先祖は、美濃国羽栗郡円城寺村の土豪で、木曽川の桟運送を担つた野々垣源兵衛(久晴)ということになる。久晴の曾孫久里が、「大島九右衛門」と称し、寛文六年(一六六六)に五〇石で召し出され犬山定番となつて以降、尾張家臣としての大島家の歴史が始まった。久里は元禄一六年(一七〇三)に成瀬隼人正同心組に属し一〇〇石を加増、その後、子久忠・孫久良と統き、久良(九右衛門)の代の享保二〇年(一七三五)に、成瀬隼人正組同心肝煎役となり、一〇〇石を加増され、都合二五〇石となつた(以上は、「土林浜洞」第一〇三冊卷第

九七、徳川林政史研究所所蔵を参照)。なお、野々垣源兵衛については、波多野寿勝「野々垣源兵衛の木曽川筏支配をめぐって」(『岐阜県歴史資料館報』第二〇号、一九九七年)、林順子『尾張藩水上交通史の研究』(清文堂出版、二〇〇〇年)を参照されたい。前掲「藩士名寄」によれば、大島鍛の祖父九右衛門は馬廻組(文化二二年)、大番組(同年)を経て、嘉永三年(一八五〇)に病死、父九郎兵衛(久健)は馬廻組(嘉永二年)、大番組(一八六三)、一等兵隊(明治二年)、兵隊差免(同三年)という経歴である。

(16) 前掲林善茂「徳川農場発達史(一)」。

(17) 前掲「八雲村沿革」。

(18) 「八雲村開墾地幼年者移住規則」(「八雲」五〇三)。

(19) 前掲大島日出生『青年舎』、六一頁。

(20) 大島鍛は八雲にありながら、大正五年に徳川家家從に任じられ、同八年には家扶心得となつた(「故大島鍛略伝」)。また、前掲『青年舎』には、「翌(明治四十二年、(徳川)義親さんは家從五味末吉さんを伴い八雲へ来て、徳川農場主任大島鍛の二人を連れ北海道を二十日間費し視察している。義親さんこれで北海道が好きになると同時に大島鍛の人柄をよく知り、水魚の如く信頼し気楽に話しかえる仲となつた」(七七、七八頁)とある。

(21) 太田正治は、明治一九年(一八八六)に八雲の砂蘭部に入植した太田浅太郎の孫に当たる人物である(前掲高木任之『北海道八雲村の開墾—尾張徳川家による』四五四・四七五頁参照)。

(22) 太田正治「大島会の由来」(前掲『ゆうらふ』第九号)。

(23) 「農事研究所関係書類」(「八雲」二二八三)。

(24) ちなみに、徳川農場の小作料率は五か年を一期として、満期ごとに公課・物価の高低によって改正されたが、大正末期から昭和初期にかけては反当たり一円から三円までであつたという。他の華族農場に比して二割から五割も低かつたばかりでなく、災害・凶作に際してはその都度、減額がなされるのが常であったが、農村不況と凶作の頻発により、徳川農場においても小作料の滞納者が多く見られた。昭和七年時には、実に小作人の七割が小作料を滞納するに至っている(前掲林善茂「徳川農場発達史(三)」)。

(25) 前掲「農事研究所関係書類」。以下、特に註記がない場合は、この史料によ

る。

(26) 「大正四年度以降事業概況報告綴」〔八雲〕二五〇)。

(27) ここで、八雲村(町)における馬鈴薯栽培の軌跡を振り返っておきたい。八雲ではもともと、馬鈴薯を原料とする澱粉製造から事業が開始され、明治一〇年(一八七七)代の「徳川家開墾試験場」でも早くから実験が行われた。しかし、その製造は人力に依拠していたため、成功することはなかつた。だが、明治二六年、川口良昌(名古屋出身、明治一四年に家族で入植)が水力による動力製造器「川口式澱粉製造器」と命名される)を考案したこと、澱粉の製造効率が高まり、八雲における澱粉熱が一気に高まつた。同三六年には八雲片栗粉同業組合が結成され、同四〇年には、八雲の片栗粉が東京市場において全国一位の高値で取り引きされるようになり、全国展開していく。さらに大正三年に第一次世界大戦が勃発すると、馬鈴薯澱粉が海外輸出の重要な品目となり、折からの大戦特需によって澱粉価格が暴騰したため、八雲は「澱粉景氣」という好況を呈するに至つた。徳川農場で農事研究所の設立が検討されたのは、ちょうどどこの頃である。

だが、大正七年に大戦が終結し、ヨーロッパの澱粉が市場に復活すると、好況を誇つた八雲の馬鈴薯澱粉は価格が暴落、安価でも売れないという極端な不況に陥り、澱粉事業は不採算事業に転落していく。(前掲『改訂八雲町史』上巻、四〇二~四〇七頁) 徳川農場における馬鈴薯研究所は、澱粉製造が盛んであつた頃は、品質良好な澱粉製造の原料を多量に収穫することが目的であつたが、「澱粉景氣」の終焉に伴い澱粉製造業が潰滅すると、種馬鈴薯栽培へと事業転換がはかられ、品種試験や種馬鈴薯の販路拡大を求めて奔走していくことになるのである。もとより中心となつたのは大島鍛である。この点に関しては、玉真之介「主産地形成過程における町村農会の役割—農会による農事指導の再検討—」(北海道大學農経論叢)第三七集、一九八一年)が詳しい。ちなみに、農場主であつた徳川義親も馬鈴薯の品種改良の必要を認めており、「朝日新聞」大正七年九月一〇日付朝刊では、「今度は避暑に行つたのだから、研究と云ふ程の研究はしなかつたが、あの通り八雲は古い馬鈴薯の产地で、一千三百余町歩の農場は一面に馬鈴薯の畑ですから、馬鈴薯に就いては常常怠りなき研究をする必要がある、然

るにあの辺は夏東の方海上から襲ひ来る寒い濃霧が恰度根室鉄路あたりの様に広く平野を浸すことが度度で、其の為めに七月は華氏六十度以下の冷涼なる気候となる、これが馬鈴薯には大毒で多く疫病を発して一面に拡まる、…(中略)…馬鈴薯の新しい品種を作出したいと思つて努力してゐる訳だが、オイソレと直ぐ出来あがる性質のものではなく、永い時日と努力とを要する研究である、方針だけは八雲の農家にゐる農学校出の研究者に教へて来た」と、義親の談話が掲載されている。

(28) 前掲「大正四年度以降事業概況報告綴」所収。

(29) 「大正十二年度農場巡回報告書」〔八雲〕一八九〇)。以下、特に註記がない場合は、この史料からの引用である。なお、この他に、史料標題は異なるものの、大正一三年・同一四年、昭和七年から同一二年までの同種の報告書が残されている。

(30) 八雲町史編さん委員会編『改訂八雲町史』下巻(八雲町役場、一九八四年)二二九~二三四頁。

(31) 前掲「八雲村開墾五十年記念徳川農場」。

(32) 都築省三『村の創業』(徳川家開拓移住人和合会、一九六八年三版発行、初版発行は一九一七年)二六三頁。

(33) 「農村葉書の言葉集」〔八雲〕二〇一四)。以下、特に註記がない場合は、この史料からの引用である。

(34) 前掲「大正四年度以降事業概況報告綴」所収。

(35) 例え、蜂須賀農場は小作争議が頻発した農場としてよく知られている。これに関しては、西田美昭「農民闘争の展開と地主制の後退—北海道蜂須賀農場争議の分析—」(歴史学研究)三四三号、一九六八年)、高橋三枝子『小作争議のなかの女たち—北海道・蜂須賀農場の記録』(ドメス出版、一九七八年)、橋本とおる『御農場』(私家版、二〇〇九年)などを参照のこと。

(36) ちなみに、前掲註(5)大豆生田稔『堀田家農事試験場について』では、明治三〇年(一八九七)に発足した堀田家農事試験場が、農事改良を実施し、その結果を地域に還元・奨励したり、農事講習生を養成するなどして農村振興に寄与していたことが報告されている。地主と小作人との調和をはかり、農業実験を行つて

いた点など、徳川農場と共に通する面もあり興味深い。

(37) 「小作農家書簡集」(「八雲」一一〇一三)。

(38) 大島鍛は、大正一五年六月三日に青年有志の読書会で、「書物はわが心の量也」という講演を行っている(前掲『ゆうらふ』第九号)。また、太田正治「大島鍛先生の生涯」(前掲『青年舎』八四一八五頁)では、「大島さんは非常な読書家で、毎朝未明に起きてストーブを焚きつけ、電燈の下で読みふけるのが常だった。本の種類は本職の農業関係を始め宗教、哲学、文学などいろいろであり、常に新刊ものが加えられていた。大島さんの図抜けた博識や、深奥な思想、社会観、人生観など、総じて大島さんの大きい人格形成は、この読書によつて培われるところが大きかったと思われる」とある。

(39) 徳川義親「私の履歴書」(日本経済新聞社編『私の履歴書』第一〇集、日本経済新聞社、一九六四年)。

〔付記〕

本稿は、平成二四年(一〇一二)度における上廣倫理財團特定研究・活動助成の成果の一部である。